

質 問 ・ 回 答

令和4年6月13日公表

開札予定日	令和4年6月22日(水)
調達物品名	ICP発光分光分析装置
質問 1	<p>現在のところ、仕様書に記載の納入期限までに納品が可能な状況であると仕入先から確認が取れていますが、今後の新型コロナウイルス感染状況の拡大及び長期化によっては、物流の遅延・半導体の供給不足等、不測の事態が生じ、納入遅延となることを懸念しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大等の影響により納期が遅延することとなった場合、受注者に対して、入札参加停止措置、違約金や賠償金の請求等を行うことなく、契約期間の変更等の協議に応じていただけますか。</p>
回 答	<p>納入遅延等が生じることとなった場合は、その理由の如何を問わず、いったん受注者から当該不履行に係る申出書を提出していただき、当該不履行が新型コロナウイルス感染拡大等の影響によるものであると札幌市が判断したときは、納入期限の延長等に伴う契約変更を行います。</p>
質問 2	<p>借受期間満了後における借受物品の撤去費用及び引取費用は入札金額に含めないとの認識でよろしいでしょうか。</p>
回 答	<p>お見込みのとおり</p>
質問 3	<p>仕様書5(8)に、「借受期間満了後における借受物品の処分について、必ず協議するものとする。」とありますが、処分についての協議とは、どのような内容を想定していますか。</p>
回 答	<p>広義的な意味で処分と表記しておりますが、具体的には、返還に係る日時や費用の協議、リース満了時の状況によっては再リースを検討する場合がありますので、これらの意味を含んでおります。</p>